**平成２３年（フ）第５５号**
名古屋市東区筒井３丁目28番32号　グレイシス葵203号、開始決定時の住所名古屋市東区東大曽根町32番10号　チサンマンション徳川町511号
破産者　西山　守彦
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第９０号**
三重県伊賀市下神戸1015番地、破産手続開始決定時の住所三重県名張市桔梗が丘８番町３街区１番地４
破産者　東本　安史
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２３年（フ）第８０号**
三重県伊賀市白樫2119番地の213
破産者　齋藤　慶二
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２３年（フ）第１０２号**
三重県伊賀市上野丸之内77番地の５　メゾンクリサンテーム301号室、前住所三重県名張市つつじが丘南５番町230番地
破産者　山口　直紀
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２３年（フ）第１０７号**
奈良県桜井市大字忍阪35番地の15
破産者　西田　圭子
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第３８７号**
奈良市東九条町747番シャンポール野村201号、住民票上の住所奈良市千代ヶ丘２丁目４番地の38
破産者　榊　　克之
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第５１４号**
奈良市鶴舞東町１番43―106号
破産者　シャキペシュこと　市川可図也
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第５９号**
福岡県柳川市下宮永町字小前743番20、住民票上の住所福岡県柳川市有明町16番地７
破産者　原田　大輔
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

**平成２３年（フ）第３４号**
福岡県みやま市瀬高町下庄2250番地４
破産者　中尾歯科商店こと　中尾　一則
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

**平成２３年（フ）第２７５号**
北海道帯広市東６条南７丁目11番地１　アベニュー301号室、破産手続開始決定時の住所北海道帯広市東２条南14丁目１番地
破産者　菊地　和男
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２３年（フ）第２８１号**
北海道十勝郡浦幌町字東山町７番地２
破産者　五日市悦子（旧姓岡本）
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２３年（フ）第１１１号**
群馬県太田市岩松町803番地１　市営Ｂ―16号
破産者　青木美佐子
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２３年（フ）第１４３号**
群馬県邑楽郡板倉町大字飯野2293番地
破産者　藤田美由紀
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２３年（フ）第３３５号**
神奈川県藤沢市遠藤854番地の13　湘南ライフＣ101
破産者　吉田　広明
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１３７号**
富山県高岡市蓮花寺321番地１　レンゲジハイツ１号棟４号、開始決定時富山県高岡市江尻126番地41
破産者　荒川　　修
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２２年（フ）第５３３号**
石川県河北郡津幡町字太田ほ332番地５
破産者　川幡　康栄
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第６８７号**
金沢市鞍月５丁目219番地　フォーリーブ・鞍月201号室、開始決定時の住所金沢市横川４丁目88番　ケアホーム清水の里横川１号館205号室、住民票上の住所金沢市中央通町11番23号
破産者　石田　　昭
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所